

# 監 査 報 告 書

2025（令和 7）年 5 月 26 日

学校法人 麻生教育学園  
理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

学校法人 麻生教育学園

監 事 千々松 英 樹



監 事 金 藤 克 文



私たち監事は、私立学校法第 52 条及び学校法人麻生教育学園寄附行為第 30 条の規定に基づき、本法人における 2024（令和 6）年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携して、計算書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び明細表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示していることを認めます。

以上